

平成25年 台風26号等による大島町の被災に対する高齢者施設福祉部会 支援活動 報告書

東京都社会福祉協議会 高齢者施設福祉部会

1 大島からの島外避難者受け入れについて

(1) 経緯

10月21日 東京都からの要請により、高齢者施設福祉部会会員を対象に予備調査を実施
(回答356施設/配布505会員うち、受け入れ可能性ありと回答した施設:207施設)

10月24日 中央区および港区の会員施設に受け入れ可否について再確認

10月25日 受け入れ可能と回答した施設に島外避難者の受け入れを調整・依頼

10月27日 東京都より、「台風27号については、すでに影響はなくなり、島内において
大きな災害や、二次被害の発生もなかった」旨連絡がある

10月29日 全避難者帰島

11月7日～ 受入れ施設のうち、会員施設に対して、台風による大島町島外避難者の受入れに

11月14日 関するアンケートを実施。結果を東京都に報告

(2) 受け入れ避難者数・受け入れ施設数

中央区および港区の特別養護老人ホーム11施設(非会員1施設、介護老人保健施設1施設を含む)において、要介護1～5の島外避難者13名を受け入れ。

2 大島老人ホームへの応援職員派遣について

一連の台風の影響により、大島唯一の老人ホームである大島老人ホーム(運営:社会福祉法人椿の里)では、約100人の入居者に加え、台風に備えて設置された要援護者避難所の運営丸となって連日懸命な支援活動に取り組んできた大島老人ホームの現状を踏まえ、できるだけ早く通常の体制へ復帰することを応援するため、現地施設からの要請にもとづき東社協高齢者施設福祉部会の会員施設より職員の応援派遣を行った。

(1) 経緯について

10月23日 常任委員へ大島老人ホームへの職員応援派遣について文書にて確認

10月24日 東社協事務局にて大島老人ホームを視察

10月25日 常任委員より派遣職員3名を推薦

10月28日 高齢者施設福祉部会より職員3名を派遣

10月31日 派遣終了、派遣職員より報告

(2) 派遣目的について

大島老人ホームができるだけ早く通常の体制に復帰できることを支援する

- ①大島老人ホーム及び同法人運営の各事業所の応援
- ②同ホーム内に設置される要援護者避難所の応援（避難所運営にかかる業務全般）
- ③その他、台風災害に対する大島老人ホームを中心とした要援護者等支援の応援

（3）派遣期間について

10月28日（月）～31日（木）

（4）派遣職員について

50代男性相談員、50代女性介護職、20代女性介護職 の計3名

（5）派遣経費について

職員派遣に要する現地までの交通費、宿泊費、食費、保険料等にかかる経費および日当・人件費相当分については、高齢者施設福祉部会にて負担